

「引越管理者講習」の開催について(お知らせ)

利用者サービスのレベルアップを図ることを目的とした「引越管理者講習」を下記のとおり開催致しますので、該当される方は受講いただきますようご案内申し上げます。

- <注意> 『引越管理者講習』は、「引越事業者優良認定制度（引越安心マーク）」の認定要件の一つとなっており、認定事業者は、引越に関わる全ての事業所に修了者を1名以上在籍させる必要があります。
なお、『引越管理者講習』を受講される方は、先に「引越基本講習」を修了しなくてはなりませんのでご注意ください。また、『引越管理者講習』は、3年ごとに再受講が必要です。

記

1. 日 時 : 令和3年11月10日(水) 講習時間 10時00分～16時00分
※ 受付 9時20分～9時50分 ※ 時間厳守でお願いします。
2. 場 所 : 兵庫県トラック総合会館3階 神戸市灘区大石東町2丁目4-27
3. 講習内容 : 「標準引越運送約款の改正について/家電4品目等の処分について/グループ討議等」
※ 本講習会は、新標準引越運送約款に基づく内容となっているため、受講者は事前に新標準引越運送約款を必ず一読下さい。
4. 受講対象者 : 平成17年度以降に全ト協統一形式で開催された「引越基本講習」の修了者
※ 平成30年度 引越管理者講習修了者は、本年度が更新(再受講)の時期となります。
5. 定 員 : 40名 ※ 受付期間中であっても定員に達し次第、受付を終了致します。
6. 申込み方法 : 引越管理者講習〔申込書兼受講票〕(様式2)をご記入のうえFAXでお申込み下さい。
※ 引越管理者講習〔申込書兼受講票〕は、兵ト協ホームページの「研修会・講習会」ページの「引越講習」からダウンロード(PDF)して下さい。(9/10(金)から掲載予定)
7. 申込み期限 : 令和3年10月22日(金) 必着 ※ 締め切り後の受付は一切致しません。
8. 受講料 : 会員 2,000円、 非会員 3,500円
※ 受講料は、当日徴収します。(お釣りが無いようにお願いします。)
※ 兵ト協引越部会員は、基本・管理者講習併せて年2名まで引越部会で助成されます。
9. 注意事項 : ・会場駐車場が狭隘であるため、受講者は公共交通機関をご利用のうえご参加下さい。
・当日、受講者は、マスク着用・手洗いの徹底など新型コロナ対策にご協力下さい。
10. 申込先(問い合わせ先) : (一社)兵庫県トラック協会 業務部
TEL : 078-882-5556 FAX : 078-882-5565

講習当日、次のものを必ずご持参下さい

- 様式2「引越管理者講習〔申込書兼受講票〕」の本票
- 修了証用顔写真(運転免許サイズ(縦3.0cm×横2.4cm)、6ヶ月以内に撮影された無帽無背景かつ鮮明なカラー写真で、正面、肩口まで写っており、頭の上が切り口から5mm程度空いてるもの。) ※ 写真の裏面に必ず会社名と氏名を記入のうえご提出下さい。
- 自社で使用している見積書(様式)(改正標準引越運送約款の説明の際に使用致します。)
- 名 刺(グループ討議の際に名刺交換を行いますので複数枚ご持参下さい。)
- 筆記用具(鉛筆(HB・2B)、消しゴム、蛍光ペン(色は不問))
- ※ 事前にFAX申込みされていない方、また受付時に上記の申込書兼受講票(本票)・顔写真の提出がなかった方は、当日、受講出来ませんのでご注意ください。